

平成26年度のごみ処理状況をお知らせします

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数353日（内2炉運転270日）、可燃ごみ焼却量44,919トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）の内、他2団体からのごみ処理受託6,053トンが含まれております。

また、灰の資源化量は（セメント原料）4,554トンでした。

粗大ごみは、破碎機稼働日数121日で1,186トンの破碎処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が247トン（20.83%）、木くず等の可燃物が791トン（66.69%）、その他が148トン（12.48%）であり、有価物の売却による収入は、3,238,530円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール15トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが120トンの減、粗大ごみが83トンの減、総量203トン、0.55%の減少でした。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,329	10,549	2,587	26,465	26,461	4
	事業系	5,156	2,945	855	8,956	9,080	-124
	計	18,485	13,494	3,442	35,421	35,541	-120
粗大ごみ	家庭系	439	429	107	975	1,069	-94
	事業系	60	129	22	211	200	11
	計	499	558	129	1,186	1,269	-83
総量		18,984	14,052	3,571	36,607	36,810	-203

分類別は7分類であります。家庭系ごみ74.96%（27,440トン）、事業系ごみ25.04%（9,167トン）の割合となっています。家庭系の直営は市や町が不法投棄等の回収ごみ、委託は管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は管内事業所の収集運搬、公共は管内市町の公共施設、自己搬入は事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が106トン（0.29%）ありましたが、この産業廃棄物につきましては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・建材加工所等です。

○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	28	26,356	81	26,465	7,372	807	692	85	8,956	35,421
	0.08%	74.41%	0.23%	—	20.81%	2.28%	1.95%	0.24%	—	100%
粗大ごみ	16	518	441	975	91	50	49	21	211	1,186
	1.35%	43.68%	37.18%	—	7.67%	4.22%	4.13%	1.77%	—	100%
合計	44	26,874	522	27,440	7,463	857	741	106	9,167	36,607
	0.12%	73.41%	1.43%	74.96%	20.39%	2.34%	2.02%	0.29%	25.04%	100%